



職員募集案内

草加八潮消防局



管内概要

草加八潮消防局は、平成28年4月、埼玉県埼玉県の東南部に位置する草加市と八潮市の消防本部が合併し誕生しました。消防体制を強化し、災害の多様化や住民ニーズの変化に対応するために、消防広域化が行われました。

草加市は中川、綾瀬川下流域に拓けた都市で、東京近郊という立地もあり、平成16年4月には全国40番目の特例市に移行しました。

八潮市は中川低地の南端に位置し、首都高速道路の開通やつくばエクスプレス八潮駅の開業に伴い発展を続ける都市です。



	草加市	八潮市	合計
管轄人口	249,952人	92,262人	342,214人
管轄面積	27.46km ²	18.02km ²	45.48km ²

※令和2年4月1日現在

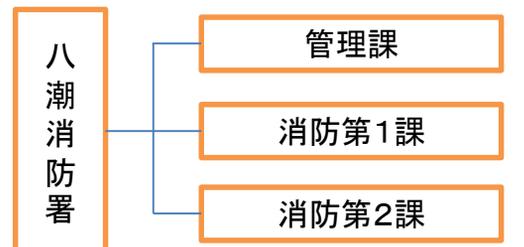
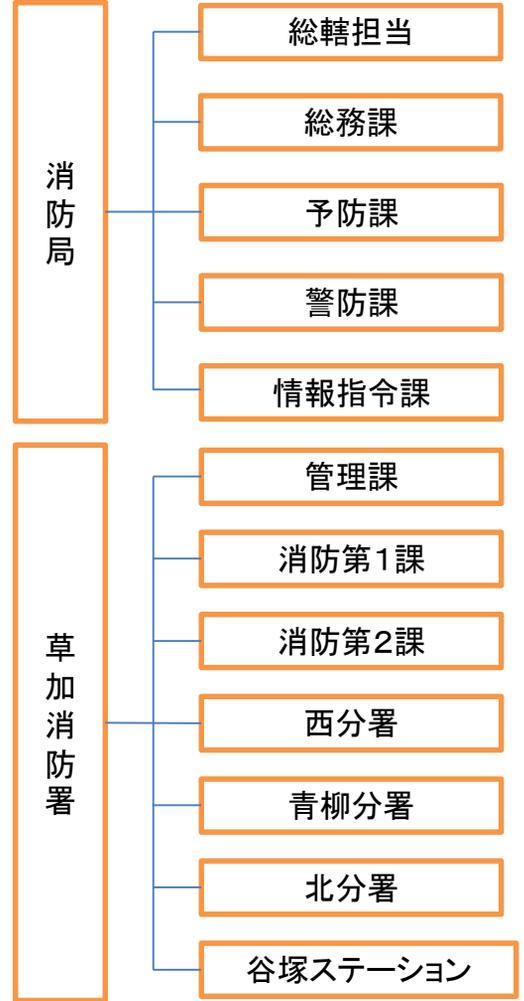
組織

消防吏員数 339人(令和2年4月1日現在)

※消防吏員:階級を有し、消火活動中の緊急措置等、消防法上の権限を有する者

※短時間再任用職員を含む

1本部 2署 4分署



部隊詳細

指揮隊

限られた部隊で災害に立ち向かうには、効率的な部隊運用が重要



です。得られた情報や変化する状況から素早く判断し、指示を出す指揮隊は、災害現場の司令塔の役割を担っています。

救急隊

急病人や交通事故の負傷者が発生した現場に出動し、素早く状態を見極めて、適切な応急処置を施し、迅速に医療機関に搬送する、病院前救護の専門部隊です。



消防隊



消防隊は消防の基本となる部隊です。火災に対する消火活動だけでなく、救急隊

の支援や、防火広報、一般の方に対する消防訓練など、幅広く活躍しています。

救助隊

様々な資機材を使いこなし、屈強な肉体と、磨き上げた技術で災害に立ち向かう人命救助のプロフェッショナルです。常に万全の態勢で災害に立ち向かえるよう、日々の厳しい訓練を欠かしません。



特殊災害隊

CBRNE災害のうち、C災害(化学物質によるもの)、B(災害(病原体や生物兵器によるもの))に対応します。陽圧型化学防護服や除染テント、各種検知器等を装備し、毒劇物など危険性の高い物質に対する知識を有する隊員が配置される、特殊性の高い専門部隊です。





高度救助隊

高度救助隊は人命救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた隊員と高度救助資器材等を整備した車両で編成された部隊です。

中核市等に配置することが定められており、草加八潮消防局では、平成28年の広域化により配備されました。(埼玉県で8番目)



高度救助隊の資機材

高度救助隊では、通常の救助資器材に加えて、生き埋めとなっている生存者の声や、わずかな音と振動をキャッチし、生存者の位置を特定する地中音響探知機や、高感度カメラの付いたスコープを挿入し生存者をモニターで確認、温度測定、音声受信、ガス検知器による環境測定、空気ボンベによる送気が可能な画像探索器、わずかな光を増幅し、鮮明に暗所の状況を確認することができる夜間用暗視装置、地震の本震よりも先に到着するP波(初期微動)を感知し、活動中の隊員等に危険を知らせる地震警報器など、大規模な災害にも対応できる資器材を備えています。

地中音響探知機

画像探索機

夜間用暗視装置

地震警報器



消防吏員になってから

消防士の初めの一歩 初任教育

消防吏員として新たに採用された職員は、埼玉県消防学校に入校し、約6か月の初任教育を受けます。

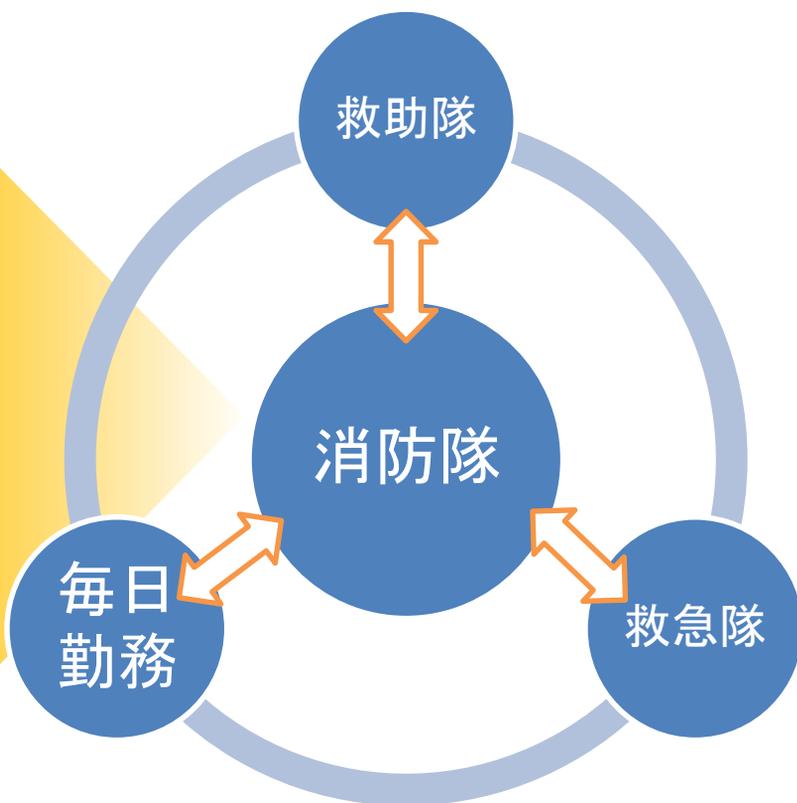
初任教育科は全寮制で、県内の各消防本部(局)の仲間たちと共に、消火活動の基本的な技術や業務の知識、強靱な体力や精神力など、消防士としての基礎を身につける場です。

※初任教育入校時期は、採用人数等の状況により入庁2年目以降となることがあります。

初任教育修了後

消防隊

機
関
員



初任教育修了後は、基本的に消防隊に配属となります。消防の基本となる消防隊で隊員や機関員として経験を積み、職員の希望や能力等に応じて、救助隊、救急隊などに異動が行われます。

また、職員のステージに応じて、埼玉県消防学校の専科教育や消防大学校への研修があり、さらなるスキルアップを図ることができます。

救助隊・高度救助隊になるには

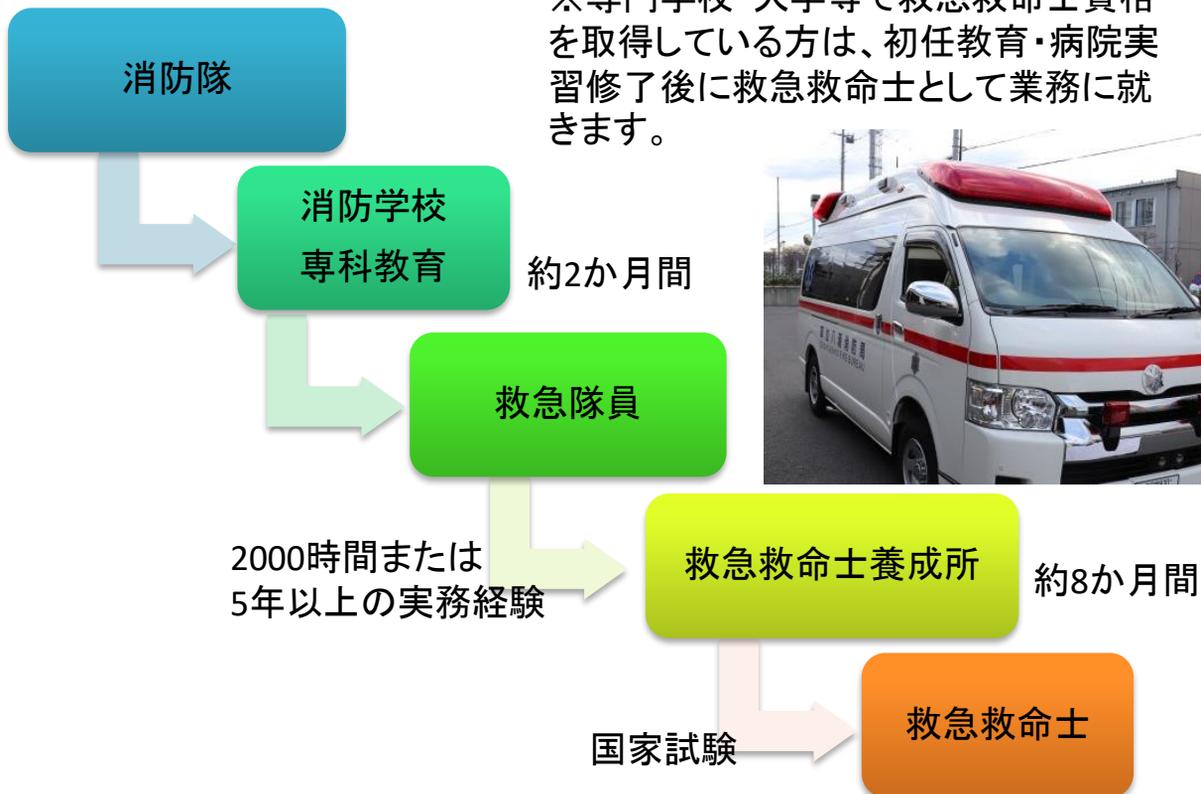
高度救助隊になるまでの1例



消防学校の専科教育を受け、特別救助隊に配置、高度救助訓練を受け、高度救助隊に配置されます。

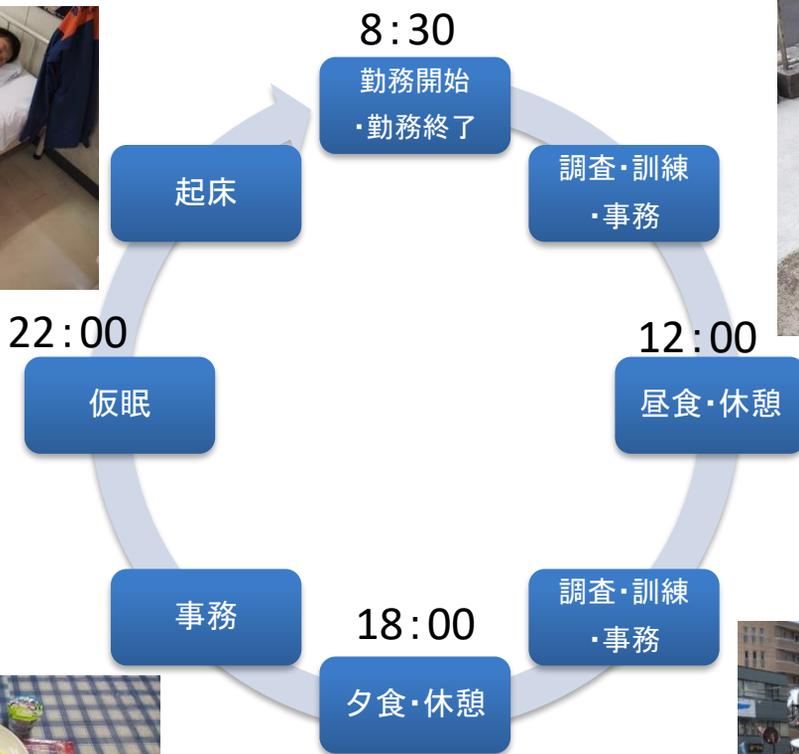


救急救命士になるには



交替制勤務の1日

交替制勤務は午前8時30分から翌日の午前8時30分まで勤務に就きます。24時間のうち15時間30分は正規の勤務時間で、他の時間は休憩や仮眠時間となっています。草加八潮消防局では2部制交替勤務がとられています



【2交替制勤務サイクルの例】

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
勤務	当直	非番	当直	非番	週休日	週休日	当直	非番	当直	非番	当直	非番

当直翌日は非番日となり、勤務の必要がありません。週休日は毎日勤務の土曜日・日曜日と同様のものです。当直は月に10～11回程度となり、その他の日は休養や自己啓発、余暇に利用できます。

毎日勤務

毎日勤務者は、月曜日から金曜日までの5日間、8時30分から17時15分までの勤務が割り振られており、土日、祝日等は休みとなります。

火災調査や査察等の業務を行う予防課、警防救助・救急に関する事務を行う警防課、職員に関する事務を行う総務課等、直接災害対応はしませんが、重要な消防の業務を担っています。

予防課の業務

火災原因調査

消防には、火災の原因と損害について調べる責務があります。火災原因調査は、火災現場で様々な方法を用いて原因を調査します。類似する火災を予防するためにも、正確な調査が求められます。



予防査察

予防査察の主な業務は、火災予防を目的として、対象となる建物等に対して実施する立入検査です。消防は予防査察に関する強い権限を有しています。担当する職員は、関係する法律など専門的な知識が必要となります。



女性消防吏員活躍中

「消防は男性の職場」というイメージがあるようですが、そんなことはありません。傷病者が女性やお子さんである場合、女性の隊員が来てくれて安心したという声が多くありますし、細やかな配慮や女性ならではの提案は消防の大きな力となっています。草加八潮消防局では多くの女性が活躍中です。

・女性消防吏員数 21人(339人中)

比率6.2% 全国でも非常に高い比率です。



・女性の配置状況 ※令和2年4月1日現在

毎日勤務: 10人

交替制勤務: 11人
(救急隊: 8人 消防隊: 3人)



環境

2署3分署で女性専用の・更衣室・仮眠室を備えており、プライバシーにも配慮しています。



出産・育児を支援する制度

①産前産後休暇

産前から産後、合計で原則として14週取得することが可能です。

③育児短時間勤務

いくつかの勤務形態から選択し、通常の勤務時間より短時間の勤務をすることが可能です。

②育児休業

原則として、子どもが3歳に達するまでの間、育児休業をすることが可能です。

④部分休業

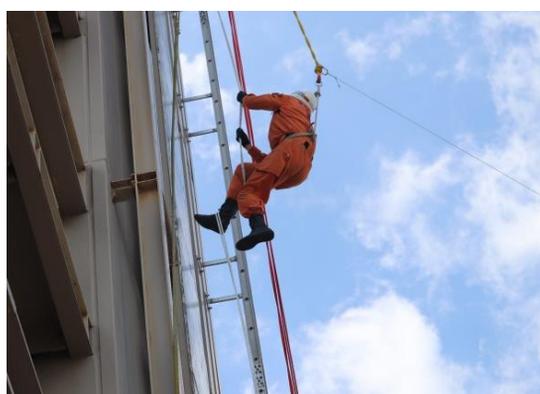
育児の状況に合わせて、出勤前後に最大で2時間以内の勤務が免除されます。

救助指導会での活躍

陸上の部

平成28年度 ロープ応用登はん 全国大会出場

令和元年度 ほふく救出 全国大会出場



水上の部

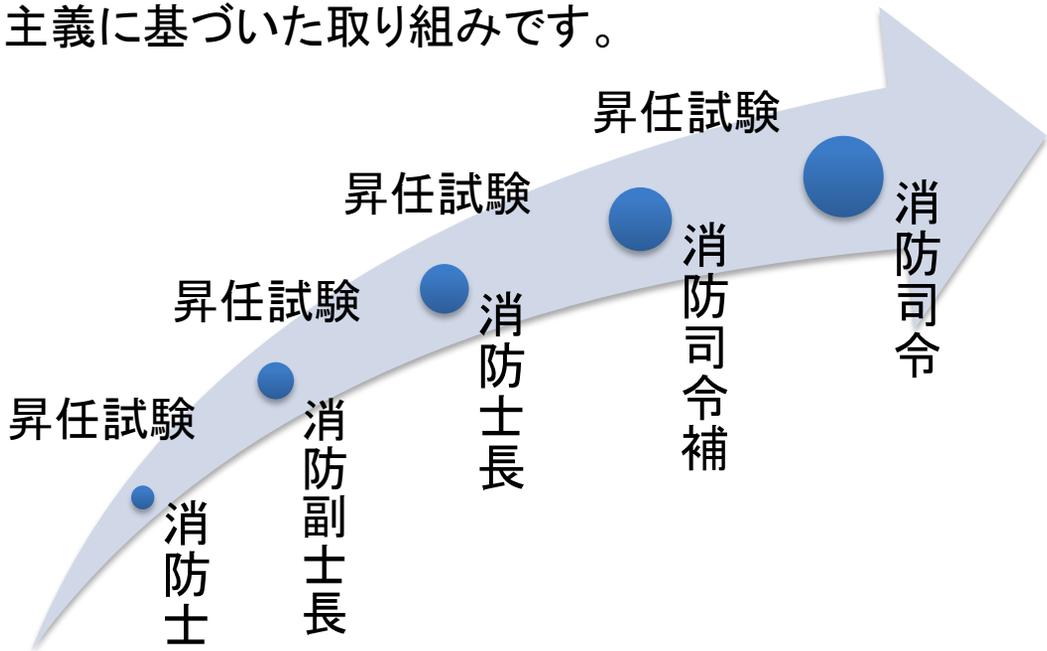
平成28年度 複合検索 全国大会出場

溺者搬送 全国大会出場



実力主義の昇任制度

草加八潮消防局では、次の階級に昇任するために、多くの試験があります。これは、年功序列ではなく、努力した職員を認め、昇任させる実力主義に基づいた取り組みです。



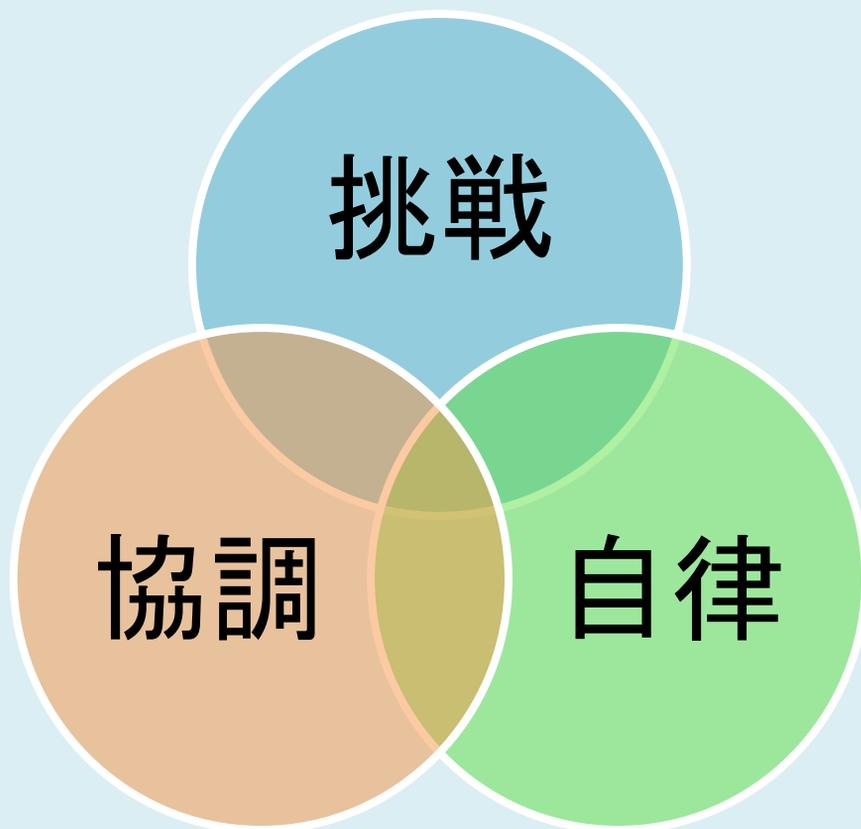
ハラスメントに対する取り組み

草加八潮消防局はハラスメントを許さず、早期に対応することに取り組んでいます。消防局を支える大切な職員が、働きやすい職場を目指しています。

ハラスメント相談窓口

職員が職場内でハラスメントを受けたり、目撃したとき、一人で悩むことが無いように、総務課に相談窓口を設置しています。相談は電話やメールも可能で、内容は秘密を厳守します。相談結果は必要に応じて消防長に報告され、相談者了承のもと調査が行われ、対応されます。

私たちが求める職員像



挑戦

現状に満足せず、常に向上と改善を求めて挑戦する姿勢を持つ人

協調

共に働く仲間を支え、繋がりを強固にすることで組織力を高められる人

自律

プロフェッショナルとしての自覚を持ち、いかなる状況でも自らを律し、冷静に行動できる人

消防士を目指す皆さんへ

消防士の使命は「国民の生命、財産を災害から守ること」です。全国どこの消防組織で働いても、これは変わりません。しかし、消防士になってどのように成長できるか、どんな環境で働くかはそれぞれ異なります。

あなたがもし、「草加市・八潮市を守りたい」という気持ちや、「草加八潮消防局で消防士になりたい」という気持ちを持っていていなら、ぜひ採用試験を受けてください。

一緒に消防士として働ける日を、心からお待ちしています。



草加八潮消防局総務課 採用担当

〒340-0012

埼玉県草加市神明2-2-2

Tel 048-924-2112

URL <https://soka-yashio119.jp>

